

平成31年3月定例教育委員会会議

- 開催日時 平成31年3月25日（月）午後2時00分～午後3時39分
- 開催場所 鹿嶋市役所 3階 会議室303
- 出席委員 教育長 1名
委員 5名
- 提出議案及び議決結果

議案番号等	議案名及び内容	可否
議案第16号	職員の人事（普通退職）について （教育総務課）	可決
	内容 職員の願により退職を承認するものです。	
議案第17号	職員の人事（退職）について （教育総務課）	可決
	内容 3月31日付け、鹿嶋市職員の退職を承認するものです。	
議案第18号	茨城県教育委員会からの派遣職員の人事（解く者）について （教育総務課）	可決
	内容 茨城県教育委員会からの派遣職員の人事(解く者)について承認するものです。	
議案第19号	茨城県教育委員会からの派遣職員の人事（任命する者）について （教育総務課）	可決
	内容 茨城県教育委員会からの派遣職員の人事(任命する者)について承認するものです。	
議案第20号	茨城県教育委員会からの割愛職員の人事（任命する者）について （教育総務課）	可決
	内容 茨城県教育委員会からの割愛職員の人事(任命する者)について承認するものです。	
議案第21号	職員の人事（4月1日付け職員異動）について （教育総務課）	可決
	内容 4月1日付け、鹿嶋市職員の人事異動を承認するものです。	

議案第22号	鹿嶋市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について (教育総務課)		可決
	内容	市長の権限に属する事務の一部の委任を受けたことにより、教育委員会の権限に属する事務の委任について、規定するため根拠となる規則を明記し、また、関係する文言を整理するものです。	
議案第23号	鹿嶋市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について (教育総務課)		可決
	内容	平成31年4月1日教育委員会事務局の組織改編に伴い、分掌事務を規定し、また、関係する文言を整理するものです。	
議案第24号	鹿嶋市教育委員会事務局及び教育機関の事務決裁規定の一部を改正する訓令について (教育総務課)		可決
	内容	鹿嶋市教育委員会事務局組織規則の一部改正に伴い幼児教育課に 関係する決裁規定を設けるとともに、専決事項の見直しをするもので す。	
議案第25号	鹿嶋市教育委員会事務局等職員服務規程の一部を改正する訓令につ いて (教育総務課)		可決
	内容	鹿嶋市教育委員会事務局組織規則の一部改正に伴い担当課名を改 め、また、現行にあわせて文言を修正するものです。	
議案第26号	鹿嶋市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について (鹿嶋っ子育て課)		可決
	内容	現行にあわせて様式の文言を修正するものです。	
議案第27号	鹿嶋市放課後児童クラブ設置条例施行規則の一部を改正する規則に ついて (社会教育課)		可決
	内容	児童クラブの実施場所の増設に伴い、鹿嶋市放課後児童クラブ設置条 例施行規則第2条に定める児童クラブの名称及び定員数等の変更を行 うものです。	
議案第28号	鹿嶋市文化財保護審議会委員の人事について (社会教育課)		可決
	内容	願により委嘱を解くものです。	
議案第29号	国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」保存活用計画について (社会教育課)		可決
	内容	国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」の歴史及び現状を整理し、取扱 基準、整備・活用の基本的な考え方を示した指針となる計画を定めるも のです。	

報告第5号	高齢者叙勲の内申の専決について (教育総務課)		承認
	内容	公立学校長として退職した者, 又は学校医として40年以上勤務した者の年齢が満88歳(米寿)に達した機会に叙勲が受けられるものです。	

平成31年4月定例教育委員会会議

日 時 平成31年4月26日(金) 午後1時30分から

場 所 鹿嶋市役所3階 会議室303